

労働安全衛生法改正による **食品業界向け** ラベル表示、リスクアセスメントの義務化 に関するセミナーのお知らせ

【企画】 厚生労働省安全衛生部化学物質対策課・（一社）日本食品添加物協会

平成28年6月1日の労働安全衛生法の改正は、化学物質を扱う企業の方すべてに関わります。

食品業界の企業でも、ラベルの貼付とリスクアセスメントへの対応が必要な場合があります。今回、下記の通り、食料品製造業をはじめとした食品関連の企業の皆様向けに、ラベル表示の対象や具体的なリスクアセスメントのすすめ方に関するセミナーを開催いたします。この機会に、ぜひご参加ください。

セミナー内容

- 改正労働安全衛生法に基づく**食品業界**のラベル表示・SDS交付
 - 食品業界**での化学物質のリスクアセスメントのすすめ方
- 講師：厚生労働省担当官、化学物質管理専門家

日程 / 開催場所 / 費用

- 日時：2016年6月24日（金）13：00～16：00
- 場所：日本教育会館 3F 一ツ橋ホール
東京都千代田区一ツ橋2-6-2（定員：700名）
- 参加費：無料

お申込み方法

事務局（テクニル株式会社）ホームページよりお申込みください。

テクニル

検索

で検索または URL：<http://www.technohill.co.jp>

WEBお申込み入力送信後、【受付完了メール】が届きましたら、お申込み完了となります。

自動返信がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

[事務局] テクニル株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 TEL 03-6231-0133